



横浜市立都田西小学校

令和6年1月9日

学校ホームページ

学校だより 1月号



学び合い 認め合い
笑顔輝く 都田西っ子

【TEL 045-933-7652 FAX 045-937-0964】

謹んで新年のお慶びを申し上げます

校長 三橋 淳子

新しい年の始まりとともに、後期後半がスタートしました。年頭より災害や事故が続く中、被災された皆様のことを思い、今、自分にできることは何かを考えさせられます。

「1年の計は元旦にあり」と申しますが、新年にあたり、お子さんはどのような目標を立てられたでしょうか。今年も、全てのお子さん一人ひとりの「頑張りたい」という思いを大切にしながら、安心して安全に過ごし、確かな学びを通して成長していくことができるよう、職員一同心を合わせて教育活動を進めて参ります。引き続き、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力を頂ければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

【獅子舞～佐江戸囃子連の皆様～】

年始めの全校朝会で、「郷土芸能保存会 佐江戸囃子連」の皆様、「獅子舞」をご披露いただいた後、各教室を巡っていただき、子どもたちは至近距離で伝統芸能を堪能することができました。

獅子頭を頭にかぶって舞う獅子舞は、幸せを招くとともに疫病退散や悪魔祓いとして古くから伝わっています。獅子に頭をかまれると、その年は無病息災で過ごせるという言い伝えもあります。

佐江戸囃子連の皆様が都田西小学校で年始めに獅子舞をご披露いただくのは、今年で7年目となります。囃子連の皆様は日々練習を重ねられ、様々な場面でご披露されていると伺いました。伝統芸能を守るとともに、私たちに伝えてくださっている佐江戸囃子連の皆様にご敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。



【いじめについて】

12月の学校便りにて、「人権」をテーマにお伝えさせていただきましたが、改めて、保護者、地域の皆様と共有させていただきます。

平成25年に、いじめ防止対策推進法が制定され、今年で10年目となります。「いじめ」とは、児童等に対して、一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと定義されており、本校では、「都田西小いじめ防止 基本方針」を策定し、定期的開催している学年研やいじめ防止対策委員会等の時間に各クラスや学年にいじめの兆候がないか、嫌な思いをしているお子さんがいないか確認し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、適切な対処・措置に努めています。

いじめは、どの学級でもどのお子さんにも起こりうることです。いじめは絶対にしてはならないことを重ねて伝えていくとともに、いじめであると認知した段階で、適切な対応に努め、解消を図りたいと考えています。

本校では、教職員を中心とするチームにより一人ひとりのお子さんを見守っています。お子さんのことで何か気になることがありましたら、遠慮なく職員にお伝えください。子どもたちの笑顔を、保護者の皆様と一緒に全力で守っていきたいと思います。

都田西小 HP <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/tsudanishi/index.cfm/1,0,60,html>